

令和7年度伊東市競輪事業特別会計予算

令和7年度伊東市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29,000,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

令和7年2月21日提出

伊東市長 小 野 達 也